

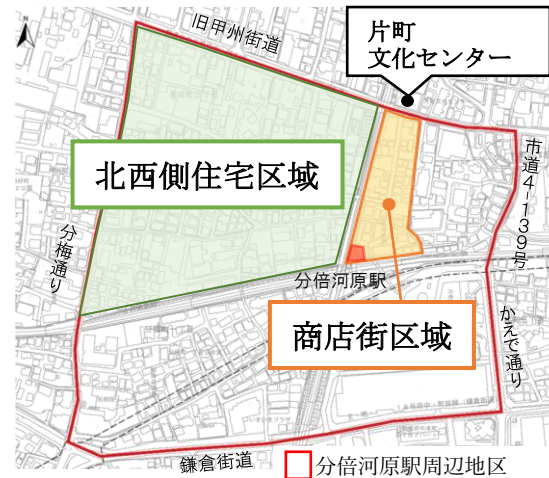
分倍河原駅周辺地区のまちづくりルールに関する

お気軽に、お立ち
寄り下さい！

オープンハウスを開催します！

内容

…北西側住宅区域・商店街区域において
検討中のまちづくりルールについて
⇒北西側住宅区域…策定を見据えた現在のルール(案)について
⇒商店街区域…令和4年度のアンケート結果を踏まえた
現在の提案内容や今後の意向調査について



日時

…**9月29日(金)**
午後1時から午後8時まで
…**9月30日(土)**
午前10時から午後5時まで

場所

…片町文化センター 1階 ロビー (府中市片町2丁目17番地)



オープンハウスの様子

検討中のまちづくりルールについて、パネル展示形式
でご説明します。自由に入退場でき職員と意見交換も
できますので、下記の間接報告会に参加された方もせ
ひ、お立ち寄り下さい。



ふちごま

府中市マスコットキャラクター

同時開催！

まちづくりルールの中接報告会

内容 … 令和7年策定予定のまちづくりルールにおける検討経過の報告

日時 … **9月30日(土)** … 1回目 午前11時から
2回目 午後2時から

場所 … 片町文化センター 3階 講堂

まちづくりルールの検討は地元の要望から始まりました。
まちづくりルールは何故必要なのか、どのようなルールを検討してい
るのか、まちづくり協議会も協力して、30分程度でご説明したいと思
いますので、お気軽にご参加ください。

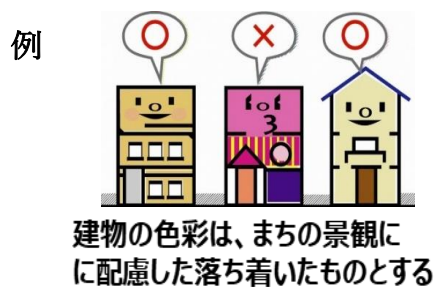


まちづくり協議会
山岡会長

～まちづくりルールってなんだろう？～

まちづくりルールとは、良好な居住環境や街並み形成を図るため定めるものです。

まちづくりルールを定めることにより、地区の課題の解決を図るとともに、地区が目指すまちづくりを実現させていくことができます。



～商店街区域・北西側住宅区域で検討中のまちづくりルール（一部抜粋）～

商店街区域

①課題



商店街を走行する自転車と歩行者による衝突の危険性

②ルールの策定

商店街における
自転車の押し歩き
のルール

→皆でルールを守ると…

③ルールの適用



押し歩きにより、安全な歩行者環境を確保します

北西側住宅区域

①課題



住宅地における老朽化したブロック塀

②ルールの策定

震災時に、倒壊の恐れのある**ブロック塀等をフェンス**
や生垣とするルール

→皆でルールを守ると…

③ルールの適用



危険なブロック塀をなくすことで、良好な居住環境を確保します

【問い合わせ先】

〒183-0056 府中市寿町 1-5 府中駅北第2庁舎
まちづくり拠点整備推進本部
分倍河原駅周辺整備担当（川村・関・鷹野）
電話：042-335-4371（直通）
Mail：saikai01@city.fuchu.tokyo.jp

分倍河原駅周辺地区のまちづくりは府中市のホームページでもご覧になれます。右の二次元コードか、下のWEB検索をご覧ください。

分倍河原駅周辺地区

🔍 検索

